

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	日々の申し送りの際に、理念を管理者を含め職員全員で復唱しています。 また、職員一人一人も理念に基づき日々業務にあたったり、職員会議でも、再度立ち返りの場を設けて実践に繋げています。	「事業所理念」と「介護理念」があり職員は十分理解している。二つの理念は来訪者にも分かるように玄関先に掲示されている。家族よりお叱りの言葉を頂いた時は個人の問題としないで職員全体で理念に基づき振り返りその後の対応について話し合いをしている。保育園児や職員の子供とのふれあいを通じて利用者、職員との3世代の中で利用者の「えがお」を何時も見られる環境づくりを心掛けている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	定期的に近隣のボランティアの方との交流や保育園の子ども達との交流をいつも楽しみにしています。 また、地域の行事に参加したり、秋には地域の方が獅子舞を披露しにきて下さったり、コミュニティーホールとして、地域の方々の交流の場としても活用して頂いています。	区費を支払い、地域の清掃活動にも参加している。屋台の出店などがある「納涼祭」を併設の小規模多機能型居宅介護事業所と合同で行い、毎月ホームに来訪している保育園児の帰宅時間に合わせ開催している。「納涼祭」は回覧板で地域の方へ広報し参加を呼び掛け、多様なボランティアの協力もあり利用者の楽しみとなっている。「暖笑室」を地域の方に開放し趣味やボランティアの練習などにも使っていただいている。中高生の「体験学習」の受け入れや保育園児の交流などが途切れることなく続けられている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設で行う行事には、回覧版等を活用し参加して頂いています。 その際に、認知症についてアドバイス等をお話させて頂いています。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に会議を行い、現在の取り組み状況や、報告を行っています。会議に参加されている方々より、アドバイス等を頂き、サービスの向上に繋げるよう努めています。	家族代表、区長、民生委員、町職員、地域包括支援センター職員が参加し行われている。利用者の近況報告を行い委員の方から意見や助言を頂いている。介護保険の改正時には委員の方へその内容を説明している。町民が介護方法やいかに生活すれば認知症にならないかを知りたがっているという情報などを会議で頂き、今後、地域の住民の希望を確認しながら計画をしていきたいと考えている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域ケア会議へ積極的に参加している他、運営推進会議に行政の担当者も参加して頂き情報を伝えています。 また、必要に応じて行政担当者と連携を密にし協力体制をとっています。	介護認定更新申請は家族より依頼があればホームで申請し、認定調査には家族が立ち会い職員から情報を提供している。成年後見制度を使っている方が数名おり、また、申請中の方もいて町とは密に連絡を取り合っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員が、拘束はいけないことであることは研修などを通じて理解を深める様にしています。日々業務の中で、拘束しないことを念頭に置きに当たっています。夜間帯のみ不審者等の危険性があるため玄関の施錠をしています。	身体拘束の研修を毎年1回行っており、職員は身体拘束による弊害を理解している。日中は玄関の鍵は掛けていない。ベッドからの転落を防止するため家族と相談し了承を得てセンサーを使用している方がいる。		

けんちゃん家

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	声掛けや介助方法に関して職員同士で情報を共有したり、研修等で理解を深め、虐待の防止に努めています。 また、カンファレンスや申し送りにて虐待等の話題にふれ、徹底して防止に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	カンファレンス等で成年後見人制度について情報を提供しています。また、個々の必要性につきましても、必要に応じて話し合いをしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関することは、契約の際に丁寧に説明を行っています。不安や疑問点があった際は、納得して頂けるまで十分に時間をかけ、説明しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	法人として、第三者委員を設けている他、日頃から接している中で、何気ない利用者様・ご家族の意見に耳を傾け、情報を共有するようにしています。また、職員も、要望等があった際は、管理者に報告しサービスの向上に努めています。	請求書・領収書と共にホームの「いきいき新聞」(今年度は2ヶ月に1回)を送り、別に利用者ごとの近況報告を家族あて送っている。納涼祭やクリスマス、善光寺御開帳参拝時に家族へも声がけし参加して頂いている。家族が来訪した時には声掛けし利用者の近況を報告し、要望等を聞くように心掛けている。毎日夕方に「ただいま」と言ってホームを訪れ一緒に夕飯を食べて帰る家族もあり、親が居る所は家族にとっても安心する家なのだと実感した。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のカンファレンスや日々の業務の中で、職員の意見や提案に耳を傾ける他、代表者や管理者は年に1～2度個人面談を行い、職員もいきいきと働けるように努めています。	毎月1回カンファレンスを行っている。今年からグループワーク(3グループ)として話し合い、全体で発表するようにしたことで色々な意見が出るようになった。年齢幅が広い職員構成ではあるが、職員のコミュニケーションも良く働きやすい環境となっている。個人面談があり、年間目標を自分独自で考える職員や管理者からの助言を受け決める職員等、一人ひとりが常に向上心を持ち自己啓発できるように取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人面談を行い、個々の目標を定め、そこに向かって邁進できるように助言等を行っています。 また、職員に対しては、働きがいを感じてもらえるよう評価をする等、職場環境にも配慮し、向上心を持って働けるよう努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員個々の力量に応じた年間目標を定め、目標が達成出来る様に、業務を通じ、実践を交えながら助言を行っています。 また、カンファレンスにて外部研修で得た知識を再度共有する等、職員のスキルアップに努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域ケア会議への出席や、外部研修に参加し交流する機会を設けています。 また、他施設へ見学に行くことで、情報交換を行いサービスの向上に努めています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に利用者様の情報を全職員で共有し、本人様が安心して生活して頂けるよう、環境を含め配慮しています。 また、言葉だけでなく、表情や仕草からもその時の利用者様の状況を読み取り、安心して頂けるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	まずは、施設がどんなところなのか、見学を含め実際に見て、普段どのように過ごしているのか説明させて頂いています。その中で、ご家族が不安に思っていること要望等をお聞きし、その情報を全職員で共有し可能な限り対応するよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	様々な情報や状況に応じて見極めを行いその時にあった支援を適切に行えるよう努めています。 その際、他のサービスの情報もしっかり説明し、利用者様とご家族が納得して頂けるよう努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	3世代家族の介護理念の基に、全職員が日々業務に努めています。 その中で心掛けていることは、常に利用者様を尊重し、尊厳を大切にしながら共に生活を送るということを念頭におき、業務にあたっています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設にて息子様と一緒に夕飯を召し上がり、安心して就寝される場を設けたり、ご家族と外食へ行かれたり等、利用者様やご家族のニーズに合わせ、互いの絆を大切にしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者様の友人や知人の面会を積極的に行ったり、自宅へ行ったり等関係が途切れないよう努めています。	友人からホームに電話があり「訪問したい」とか「お茶飲みに招待したい」との話があれば友人の家へ送迎しながら関係性の継続を支援している。写真入り年賀状を作成し家族や友人に送っている利用者もいる。利用前からの馴染みの美容院を継続して利用している利用者もありホームでも支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーション等を通じ利用者様同士が楽しく過ごせるよう配慮しています。特に難聴の方に対しては職員が伝達ツールとなる等の工夫をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご利用が終了された後も、今までの関係を大切にしています。 また、必要に応じて相談や支援に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常に利用者様とのコミュニケーションを大切にし、その都度可能な限り希望や意向に沿えるように努めています。困難な場合は、じっくり本人様と話し、納得して頂けるよう話し合いの機会を持つようにしています。	利用者の言葉に耳を傾けることに心掛けています。「あそこが痛い」、「ここが痛い」と言う利用者の方が「痛いところあるけど話せるからいいのよ」と笑顔で話してくれた。日頃から職員に自由に思いを伝えられているのだと思えた。仲間の気配を感じながら、ソファで一人で食事をするのが生活スタイルになっている利用者もあり、職員は一人ひとりの気持ちを理解し対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前にご家族に情報を提供して頂いたり、本人様としっかり話をさせて頂くことで、本人様が混乱せず、日々を過ごして頂けるよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の利用者様の状況を記録し、特に重要なことについては、業務日誌に記載するとともに、申し送り等にて職員間で現状の把握に努め日々工夫しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネージャーを中心としてご家族や本人様、医療機関等と話し合いを持つようにしています。 また、カンファレンスや日頃の業務の中で、出された意見やアイデアを取り入れ、介護計画を作成するように努めています。	月1回のカンファレンスで話し合いをし、計画作成担当者が18名のプランを作成している。今後は育成も含めケアプラン作成に現場職員の関わり方を深めていく意向がある。家族が来訪された時に計画を説明しており、遠方の家族には郵送で送付している。定期的な見直しを行い、心身の状況に変化があれば随時変更している。新しいプランが出来た時は口頭や申し送りで職員に伝えている。	ケアプラン作成に当たり現場職員の関わり方を深めていただく中で、その仕組みを職員が理解し更に一人ひとりの利用者の目標や援助内容を職員間で検討し共有されることを期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を記録し、職員間で情報を共有できるように努めています。 また、毎日の申し送りやカンファレンスを活用し、本人様にとって心地よい場となる様心掛けています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	文化都市である町の地域資源を活かし、且つ情報の収集に努め、日々サービスの多機能化や適切かつ柔軟な支援となる様取り組んでいます。		

けんちゃん家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近くのスーパーへお散歩しながら職員と一緒に買い物に出掛けたり、息子様の展覧会に出掛けたり等、一人一人の生活を大切にし、楽しみながら生活して頂けるよう日々努力しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医はとても大切にしています。可能な限りご家族にて受診対応をして頂いていますが、出来ない時は施設にて対応させて頂いております。また、受診が困難な時は往診にきて頂いております。その際もご家族の意向はしっかり伝えています。 また、常に医療機関と連携を図り信頼関係を築くよう努めています。	利用前からのかかりつけ医の継続をお願いしている。ホームで生活していく中で希望により協力医へ変更する方がいる。受診の付き添いは家族にお願いしているが家族の都合で職員が対応することもある。看護師やその日の勤務の職員が付き添いをするが受診前後の家族への連絡は管理者が窓口となり伝えている。予防接種は協力医がホームで希望者に実施している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は、一職員として業務にあたっています。その中で常に看護師と情報を共有・相談し、安心して生活が送れる様、必要に応じて適切な受診や看護サービスを提供しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	常に、医療機関とも連携をとり、安心して治療できる体制となる様に努めています。 また、退院前のカンファレンスには、家族と共に出来るだけ出席して、退院後も安心して生活して頂けるよう努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りケアに関して、契約時に説明させて頂いています。 終末期となった際には、再度ご家族と話し合いを行いながら、利用者様に沿ったサービスを行うように努めています。 また、主治医とも連携を密にしチームケアで取り組んでいます。	平成19年のNPO法人による設立当初から含め8名の方の看取りが行われている。契約時に重度化や看取り介護について説明している。利用者が終末期に入りつつある時にはその都度、家族、医師、看護師、職員で話し合いを行い、家族の気持ちを尊重し看取り体制の指針書が作られている。看取りを行った家族からは感謝の言葉を頂いている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアル・緊急対応リストを特定の場所に置き、急変時に落ち着いて行動出来る様に工夫をしています。 また、避難訓練の際に応急処置等の訓練を行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を行い、全職員が対応出来る様、訓練を交えて行っています。 また、近隣の方には火災があった際はすぐに駆けつけて頂ける体制となっており、最低でも年に2回は近隣の方にも参加して頂き、避難訓練を行っています。	年2回消防署に計画書を提出し署員の指導の下、利用者、職員、近隣住民が参加し、避難誘導や消火器の使い方等の訓練をしている。消防署の講評では職員が真剣に取り組む姿勢を評価されたという。自動火災報知機、消防通報装置、スプリンクラー等が完備され業者による定期点検も行われている。AEDが設置されているので消防署員から年1回講習を受けている。近隣のお宅へ直通で緊急通報がされ即応援をいただける体制が出来ている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様個々の尊厳を大切にし、対応するように全職員で心掛けています。 その際は、職員同士で指摘し合える環境となる様努めています。	職員の構成は男性職員が約3割で年齢も70代から20代と幅広い。異性介助を嫌がる利用者には同性介助を心掛け意向に沿っている。呼び名は名前、苗字にさん付でお呼びしているが、時により昔からの呼び名（本人希望）で呼ぶと気持ちよく反応していただけるという。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご自身で自己決定できるように努めています。 特に認知症があり、なかなかご自身の意向を伝えることが難しい利用者様に対しては、日頃接している中からヒントを得たり、はい・いいえで答えやすいよう工夫をしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々のペースを大切にし、希望に沿って支援するよう努めています。 ただ、共同生活となっており、時には希望に沿えないこともあります。その際は利用者様とよく話し、打開策を見出すように努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしさを大切にし、おしゃれが楽しめる様、買い物に出掛けたりして支援しています。 衣服等はできるだけご自身で選んで頂けるよう支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の好みを大切にし、楽しく食事をして頂けるようにしています。 出来るだけ、利用者様と一緒に準備や片付け等を行うように努めています。	食事前に全員で嚥下体操を行い、思い思いの場所で、暖かいご飯とみそ汁等をそれぞれのペースで摂っている。菜園で採れた野菜が料理の中にあり、職員に説明され「あーそう」と野菜に箸を付ける利用者もいた。1カ月に1回程度「調理レク」が予定され、ホットケーキ、焼きそば等利用者と職員が共同で作楽しんでいる。外食レクの回転寿司も好評である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様によっては、残すことに罪悪感を感じ無理をして食べようとされる方もいらっしゃいます。そういった方へ配慮する為にも、盛り付けの量はその方に応じて変更しています。 また、毎日の食事量等はチェックリストに記載し把握し、必要時補食等をして頂くようにしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人様の思いを尊重しながら、毎食後行って頂いています。 口腔衛生の方法も個々に合わせて、出来る限りご自身で行って頂けるよう、支援するようにしています。		

けんちゃん家

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中は、出来るだけリハビリパンツで過ごして頂く等、自立に向けた支援を行っています。 特に尿意・便意が分からない方には、その方の排尿・排便のリズムに合わせて(排泄チェックリストを活用)トイレ誘導するよう心掛けています。	自立の方が数名いるがリハビリパンツ、パッド、オムツなど個々の対応をしている。尿意等が感じられない方は「排泄チェックシート」を参考に声掛けし排泄の自立支援をしている。声かけにも注意をし自尊心を傷つけないようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排便感覚をしっかり把握した上で、出来る限り自然排便となる様、運動や水分摂取を心掛けています。どうしても、高齢となると腸の動きも鈍くなるため、時には腹部マッサージを行っています。 また、排便のチェックリストを活用し、便秘とならないよう気を付けています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴のタイミングは、本人様の希望に沿えるよう努めています。 入浴中もゆっくりと楽しめる様配慮しています。	1週間に2回の入浴を予定している。利用者の希望で毎日入る方もいる。2人介助でも浴槽に入ることが困難な方はシャワー浴としている。冬場はやや熱めの湯温で暖房を入れて行っている。併設の小規模多機能型居宅介護と共同で使える機械浴を導入する計画が進行中である。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣に合わせて、心地よく眠って頂けるよう支援しています。 特に冬場は、自宅で使用されていた暖房器具を使用するようにしており、安心して休んで頂ける様努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬の情報は常に確認できるようにしています。 特に、薬が変更となった際は、必ず全職員が共有できるよう業務日誌にて情報提供をすると共に、その後の状態観察を行うようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴を大切に、毎日笑って過ごして頂けるよう努めています。 また、役割を大切に、いきいき生活して頂けるよう心掛けています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は、散歩に出かけるようにしています。 可能な限り本人様の希望を把握し、外出を兼ねて外食にも出掛けるようにしています。 また、ご家族との外出が困難な際は、送迎等を支援し、出来るだけ外出し、ご家族との時間を大切に頂くよう努めています。	車椅子対応者が約半数いる中で1～3人位の少人数で近所を散歩している。毎週ホームの買い物や個人の買い物に利用者が交代で出かけている。また、花見、バラ祭り、紅葉狩り、保育園運動会、町民運動会、人形まつり等に合わせ外出している。今年は善光寺の御開帳に体調の悪かった1名を除き全員が参拝出来た。次の御開帳も行きたいという声が聞かれたという。	

けんちゃん家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自身でお金を使えるように支援することはなかなか難しいことですが、職員と共に買い物に出かけて、欲しい物を一緒に買うようにしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年に1度は、年賀状を書いて頂き、出すようにしています。 また、ご家族から小包が届いた際は、お礼の手紙を書いて頂いたり、電話を取次ぐ等支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレや居室に目印をつけ、わかりやすいように工夫しています。 施設全体が、木を基調とした温もりある作りとなっています。 冬には暖炉の火が囲炉裏を連想し、さらに心地よい空間となっています。	派手な飾り付けがなくホーム全体が落ち着いた雰囲気である。冷房の風も直接利用者にあたらないようにテーブルや椅子が配置されていた。広い居間にはテーブルやソファがあり思い思いの場所で過ごすことができる。複合施設入口の動物、鳥の木彫りの作品にホームのパンフレットと同じ色合いのカラーペイントが施され来訪者を出迎えている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個々に合わせて、思い思いに過ごして頂けるように努めています。 一人になりたいときは、干渉せず、そっと見守り、隣のユニットへ遊びに出掛けたり、みんなでレクリエーションを行う際は、職員が間に入りながら、楽しく行えるよう支援しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際に、出来るだけ馴染みのものを一緒に持ってきて頂くようにしています。 特に、認知症の方は環境に敏感なので、寝具等も含め出来るだけ、自宅で使用されていたものを使って頂くようにしています。	家で使用していたベッドを持ち込んだり、使い込んだと思われる桐のタンスやテレビ等が配置されている。どの居室も整理整頓がされ、広く感じられた。ポランティアと一緒に作った作品や家族の写真等が壁に飾られた居室も見られた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設の介護理念でもあり、「できること、わかっていること」を大切に、そして出来るだけ維持出来る様に支援するようにしています。 その際、常に安全であるかを考慮しながら行うよう創意工夫をしています。		